

第27回 北海道クラブユースサッカー選手権(U-15)大会
兼 第36回 日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会北海道大会

北 海 道 大 会

開催要項

- 1 主 旨 クラブユースサッカー(U-15)の健全な普及・発展を目指し、連盟加盟クラブの相互親睦を図ると共に、一層の育成強化につとめること。
- 2 名 称 第27回 北海道クラブユースサッカー選手権大会(U-15)
兼 第33回 日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会北海道大会
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 空知地区サッカー協会・北海道クラブユースサッカー連盟
- 5 後 援 夕張市・夕張市教育委員会
- 6 協 賛 (株)モルテン
- 7 期 日 2021年7月3日・4日・10日・11日・17日・18日
- 8 会 場 サンダリンスポーツヴィレッジ(夕張平和運動公園)・浜厚真野原サッカー場
- 9 出場チーム 北海道クラブユースサッカー連盟加盟クラブ
- 10 出場資格 (公財)日本サッカー協会に第3種登録し、なおかつ(一財)日本クラブユースサッカー連盟に2021年度加盟登録したクラブ。
 - ① 出場選手は他のクラブチーム及び中学校サッカー部などに二重登録されていないこと。
 - ② 出場チームは、15名以上の選手で構成され、うち11名以上は(公財)日本サッカー協会第3種加盟登録選手であり、なお且つ2006年(H18)4月2日から2009年(H20)4月1日までの出生者を対象とする。
 - ③ 出場チームの同一下部組織第4種(JFAクラブ申請済みクラブ)登録選手に限り、種別変更(移籍)せず第4種登録選手のまま出場を認める。但し、同一下部組織第4種登録チームを複数所有しているチームの選手登用は、いずれかの1チームからに限定するものとする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種代とし、第3種及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ④ 選手は(公財)日本サッカー協会発行の電子登録書(写真が登録されたもの)をプリントアウトした物を持参し確認できる場合は出場を認めることとする。
- 11 競技規則
 - ① ルールは2021年度(公財)日本サッカー協会競技規則による。
 - ② 試合時間は、80分とする(ハーフタイム10分)。勝敗が決まらない場合はPK方式とする。準決勝以降は、20分の延長戦を行う。延長戦でも決まらない場合はPK方式により勝敗を決定する。
 - ③ 大会期間中、警告の累積が2回になった選手は、次の1試合に出場出来ない。一発退場については大会規律委員会にて決定する。
 - ④ 出場チームは(公財)日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から写真添付により顔の確認できる登録選手一覧を印刷した物を持参する。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
 - ⑤ 参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置については、大会規律委員会にて決定する。
- 12 競技方法
 - ① 北海道カブスリーグ1部、2部はシードする。
北海道カブス1部・北海道カブス2部のシードは2020年度のカブスリーグの順位とする。
フロンティアトルナーレは、昨年度1チームの昇格により2部の最下位のシードとする。
尚、北海道カブスリーグ2部の順位は、SSS2nd・スプレッド・イーグルFC函館2nd
札幌大谷中学校を除いた順位とする。
 - ② エントリー用紙は、試合開始70分前までに会場本部へ3部提出する。
試合毎の登録は交代選手を含め20名までとし、その内5名までの交代を認める。
 - ③ 監督・スタッフ及び選手の登録はスタッフ5名以内、選手15名以上25名以内とする。
 - ④ その他
 - ア) ベンチへの入場は、事前に登録された監督・スタッフ・及び選手の中から監督・スタッフ5名以内、選手20名以内とする。
 - イ) 登録選手は、必ず全員が傷害保険に加入していること。

- 13 懲 罰 ① 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規則」に則り、大会規律委員会を設ける。
 ② 大会規律委員会の委員長は競技委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
 ③ 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。
 大会規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
- 14 参加申込 大会出場チームは所属地区サッカー協会を通じて、次項の手続きを期日までに完了すること。
- ア) 大会申込書【北海道サッカー協会ホームページよりダウンロード】に必要事項を記入する。
 イ) 出場チームは2021年5月20日(木)までに、A)に大会申込書・プライバシーポリシー同意書、B)宛に大会申込書をメールで送付すること。
 又、期日までにC)宛に親権者同意書を送付すること。
 ウ) 大会参加料の納入
 参加料23,000円(税込)を2021年5月20日(木)までに下記口座へ納入する。
 エ) 参加申込先
- A) 出場チーム所属地区協会
 * (公財)北海道サッカー協会へは地区協会経由で送られます。
 B)、C)への締め切りは5月20日(木)17:00とします。
- B) 北海道クラブユースサッカー連盟
 E-mail hokkaido@hcv.jp
 〒003-0002
 札幌市白石区東札幌2条1丁目3-24
 TEL 011-827-7428・FAX 011-827-7429
- C) (公財)北海道サッカー協会
 〒062-0912
 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
- オ) 参加料振込先
 北洋銀行 新発寒支店
 口座名義 北海道クラブユースサッカー連盟
 口座番号 普通 3162415
- 15 選手変更 エントリー後の追加及び変更は認めない。
- 16 組合抽選 2021年6月10日(木)に行う。
- 17 ユニフォーム 下記の要件は主管である北海道クラブユースサッカー連盟が決定することが出来る。
 ① ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に副として正と異なる色のユニフォームを参加申込みの際に記載し、各試合に必ず携帯すること(FP・GK共)。
 ② 背番号は大会エントリー時の番号を、正副ともに一致させること。
 シャツの前面と背面には、選手固有の番号が明確に表示されていなければいけない。
 又、ショーツに番号を付けている場合は、その番号も一致させること。
 ③ 審判(黒色)と同じ又は類似したシャツを試合において着用することは出来ない。
 ④ ユニフォームの色・背番号のエントリー後の変更は認めない。
 ⑤ その他については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定によるが、以下の内容については従来のユニフォーム規定を緩和する。
 ・ソックスにテープ又はその他の材質の物を貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 ・アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色の物を着用すること。
 ・ユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーロゴの有無またはその大きさや一、襟の形状等における微細な相違が認められるユニフォームを着用する選手が混在する場合は、その相違が全て解る写真データを、エントリー時に北海道クラブユースサッカー連盟宛に送信すること。
 監督会議において、出場チームがその情報を共有することで、その混在を認めるが、新旧ユニフォームが完全に同色であること。
 ⑥ ユニフォームに表示する広告は、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則する。
- 18 帯同審判 出場チームは公認審判員1名(3級以上)を必ず帯同させること。
 帯同出来ない場合は参加を認めない。
 尚、スタッフの審判兼務を可能とするが、その場合審判業務を最優先すること。
- 19 表彰 優勝及び準優勝は、賞状を与え表彰する。
- 20 監督会議 2021年7月3日・4日・10日・11日(出場初日の会議に出席すること)
 サングリンスポーツヴィレッジ本部・浜厚真野原サッカー場にて70分前のマッチミーティング時に行う。

- 21 負傷及び事故の責任 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各地チームの責任において行う。
- 22 開閉会式 開会式 2021年7月3日(土)
閉会式 2021年7月18日(日)
- 23 その他
- ① 優勝チームと準優勝チームは、第36回日本クラブユースサッカー選手権大会(U-15)への出場を義務づける。
 - ② 以下の4チームはインターシティーカップEASTの出場を義務づける。
Ⅰ 準決勝敗退2チーム
Ⅱ 準々決勝敗退4チームの内2チーム(代表決定戦)
 - ③ 各試合の競技開始時間の70分前に各会場の大会本部において、メンバー用紙及び健康チェックシートの回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認(マッチミーティング)を行う。
 - ③ 参加チームは、必ず全員がスポーツ傷害保険に加入していること。
 - ④ 参加チームは、運営委員を1名(審判資格4級以上を有するもの)を選出し各試合会場の業務に当たるものとする。(その際運営委員は必ず審判服を持参する)
 - ⑤ 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、当運営委員会において協議のうえ対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
ただし、試合開始後、荒天またはその他の理由により、試合が中止または中断した場合は、以下の通りとする。
ア) 定刻に試合が開始できない、または、試合が中断した場合は、15分間を限度に待機し、試合開始・再開または中止を、主審と運営責任者が協議の上決定する。
イ) 試合開始できなかつた場合、また前半を終了することが出来なかつた場合、当該試合は不成立とし後日の再試合とする。前半途中で中断し再開できなかつた場合、その時点での得点は全て無効となる。
ウ) 前半途中で中断し試合を再開できなかつた場合、中断前に警告・退場・退席処分等があつた場合はその全てを有効とする。
エ) 前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は、試合成立とする。
 - ⑥ 参加申し込み用紙等に記載されている個人情報、大会運営のためにのみ使用し、第三者に提供しない。また、個人情報は厳重に管理し、大会終了後、責任を持って破棄する。
 - ⑦ 指導者が選手を引率する際の遵守事項
ア) 選手個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
イ) 選手の権利及び安全を最優先に扱うこと。
ウ) 身体に対する暴力行為を行わないこと。
エ) 不適切な言葉を使用しないこと。
オ) 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
- 24 新型コロナウィルス感染症対策
- ① 本大会実施にあたっては、(公財)北海道サッカー協会によって更新される「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」最新版を遵守し、関係者はチェックシートを都度大会運営本部に提出する事とする。ガイドラインにおいて、チェックシート提出義務が不要となつた際は、その通りとする。
 - ② 監督は大会期間を通じて感染症対策担当者を務める。また感染対策責任者は競技委員長が務める。選手・チーム役員・審判員・大会運営関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、感染対策責任者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前において、これらの担当者や責任者の擁立が不要となつた際には、その通りとする。